

市町村名	対象地区	作成年月日	直近の更新年月日
石巻市	【鹿又地区】 中山・梅木1・梅木2・四家・新田町1・新田町2・ 本町1・本町2・本町3・道的1・道的2・谷地中・ 三軒谷地・上谷地・曾波神	平成24年3月	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積		823.9	ha
②地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	田	700.6	ha
	畑	43.9	ha
	計	744.5	ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	田	317.0	ha
	畑	23.1	ha
	計	340.1	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計			ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	田	128.5	ha
	畑	16.5	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	田	75.3	ha
	畑	0.0	ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人経営農家の高齢化。</li> <li>・後継者不足。</li> <li>・集落・地域に青年就農者(新たに就農する若い人)が入ってくる必要がある。</li> <li>・震災後、種々の人が入り、農業がしにくくなった。</li> <li>・物納が多いので金納に変えていく必要がある。</li> <li>・排水不良箇所が多くなってきた(曾波神集落)。</li> <li>・台風、大雨等の自然災害によるリスクの増加。</li> </ul>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心経営体の今後引き受け意向のある耕作面積には、近傍であることや集約の状況等の条件でさらに上乗せできる余地も見込めるため、基本的には中心経営体への集約と認定新規就農者の受入れ促進で対応することとする。</li> <li>・新規就農者について、地区内、地区外を問わず受入れ、担い手の育成を図る。</li> <li>・物納は基本的には行わず、金納での手続きを行う。</li> </ul>
---

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>①農地・施設の貸付け等の意向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、後継者不明農地について、情報収集する。</li> </ul>
<p>②中心経営体の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心経営体(担い手)の経営体が、個人、法人、組織と様々であるので、効率的で持続可能な営農が継続できるよう、再構築を行う。</li> <li>・再構築した際には、活用できる補助事業に取り組む。</li> <li>・女性農業者や新規就農者の労働者確保のため、環境整備(トイレ等)や定期休日の取得などの労働環境を整える。</li> <li>・新規就農希望者について、担い手センター等の関係機関と連携し、中心経営体の受入れ態勢を整えていく。</li> </ul>
<p>③農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出して・受け手に関わらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。</li> </ul>
<p>④作物生産に関する取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米、麦、大豆などの土地利用型作物については、ブロックローテーションに取り組むとともに、土地利用型作物以外に、収益性の高い豆類・葉物野菜などの園芸作物の生産に取り組む。</li> </ul>
<p>⑤災害対策への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での共同作業により、用排水路の維持管理に努める。</li> </ul>